

産業建設委員会 行政視察報告書

視察日程 令和8年5月12日（火）～14日（木）

視察先 茨城県守谷市、茨城県八千代町

参加者 委員長 三宅 繁博 副委員長 吉田善三郎

委員 宮崎 恵 下司早智子 三浦 克彦 飛鷹 裕輔
曾我部 清

【茨城県守谷市】調査事項：水分野における官民連携（ウォーターPPP）の活用について

人口：71,015人 面積：35.71平方キロメートル 議員定数：20人（令和8年4月1日時点）

1. 守谷市の上下水道事業の概要

水道事業		下水道事業		農業集落排水事業	
行政区域内人口	70,907人	行政区域内人口	70,907人	行政区域内人口	70,907人
給水人口	70,535人	処理区域内人口	70,363人	処理区域内人口	544人
普及率	99.5%	普及率	99.2%	普及率	0.8%
年間総給水量	6,994,982m ³	年間処理水量	11,811,110m ³	年間処理水量	50,282m ³
年間総有収水量	6,748,739m ³	年間総有収水量	10,320,796m ³	年間総有収水量	46,782m ³
有収率	96.5%	有収率	87.4%	有収率	93.0%

※有収水量…料金徴収の対象となった水、または他会計から収入のあった水の量。

2. 守谷市の上下水道事業の沿革（一部）

昭和40年代	昭和50年代～平成初期	平成10年代	平成20年代～
上水道 昭和46年 簡易水道事業発足 昭和47年 簡易水道給水開始	昭和53年 上水道創設事業 昭和55年 第一次拡張事業 昭和57年以降 第二次拡張事業	平成17年 水道施設管理も 包括業務委託対象に <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 平成17年 水道事務所と下水道課を、上下水道事務所上下水道課として統合 </div> 平成17年 下水道事業に地方公営企業法を全部適用	平成21年 第三次拡張事業 令和元年 浄水施設を廃止し、全量県水受水 平成27年 FIT制度を活用した消化ガス発電事業を開始
下水道 昭和47年 企画開発課内に下水道係設置 昭和49年 守谷地区終末処理場事業認可	昭和53年 公共下水道事業特別会計設置 昭和57年 事業認可区域の拡大	平成12年 同地区農業集落排水処理場運転開始	
農業集落排水	平成8年 西板戸井地区農業集落排水事業計画採択	平成12年 同地区農業集落排水処理場運転開始	

3. 上下水道事業の課題

- (1) 施設の老朽化や、設備の更新需要の増大に対応する実施体制の確保
- (2) 老朽化設備の増大や、施設の耐震化への対応とストック情報基盤の未整備
- (3) 健全経営の維持・継続と、安定した事業費（財源）の確保

4. 検討のポイント

- (1) 「ヒト」…官民連携の拡大による職員の負担軽減と実施体制の強化
- (2) 「モノ」＋「しくみ」…コンサル業務の包括化による事業運営の最適化と課題解決の迅速化、DX導入による運営基盤の構築
- (3) 「おカネ」…交付金制度の最大活用による市費削減と安定財源の確保

5. 拡大包括業務委託の概要

- (1) 目的…水道施設、下水道施設、農業集落排水施設の運転維持管理及び上下水道事業に係るコンサルタント業務を包括的に民間事業者に委託することにより、民間の創意工夫及びノウハウを活用し、上下水道事業の効率化と上下水道利用者へのサービス向上を目指した。
- (2) 内容…運転管理業務、保守管理業務、修繕業務、廃棄物管理業務、コンサルタント業務（計画・設計・施工監理業務）
- (3) 期間…令和5年4月1日～令和15年3月31日までの10年間
- (4) 特長…○プロポーザル方式による発注・契約
→市水準を設定した上での性能発注を行う
○コンサルタント業務の導入
→維持管理と施設更新の一体型マネジメント
○契約書内で受託者の改善提案による委託料の減額について規定
→発生した利益を分配するプロフィットシェアを導入

6. 拡大包括業務委託で期待される効果

- (1) 長期契約、管理と更新の一体マネジメントによる施設管理の最適化（収益的収支予算、資本的収支予算の最適化） →「おカネ」の効果
- (2) 設計や計画策定、施工監理などの業務において、国庫補助金を最大限活用することによる市費の削減 →「おカネ」の効果
- (3) ICT/IoT技術の導入による作業の省力化、効率化 →「ヒト」の効果
- (4) コンサルタントとOM企業の連携に基づくDX基盤による、課題解決の迅速化 →「モノ+「しくみ」の効果

【守谷市行政視察まとめ】

守谷市では、令和5年4月1日から10年間を契約期間とする「守谷市上下水道施設管理等包括業務委託」に関する契約を締結し、運用管理・保守点検を担う企業と、コンサルティング業務を担当する企業が密に連携するなど、効果的な上下水道事業の運営が行われている。コンサルタント業務を含めた包括業務委託（ウォーターPPPレベル3.5）を、10年間という長期で実施するのは当時日本初のことであり、国土交通省によるウォーターPPPの先進事例としても紹介されている。導入に際しては、「人員の削減」「民間のノウハウ

の活用」「安定財源の確保」などが踏み切った主な目的であった。また、早くから民間に対して施設管理を含んだ委託契約を行っており地元企業からの理解があったことに加え、コンサルタント業務受託企業から地元企業の活用について提言があり、実際に活用したことなどから、導入に際して地元企業からの反発等は特に見られなかった。

本契約により、上下水道施設及び農業集落排水施設において、運転管理や保守管理業務、修繕業務、廃棄物管理業務に加え、コンサルタント業務として計画・設計・施工監理も委託している。予算項目を横断した効率的な運営管理を委託することで、全体的な事業費を圧縮しながら、コンサルタント業務を通じて国の交付金や国庫補助金を最大限に活用し、市負担費用を削減することを目指している。受託者側からの維持管理情報に基づく効果的な修繕計画、ストックマネジメントやアセットマネジメント計画立案の際には、DX技術を用いることで高度化・効率化を図っている。また、10年間という長期間の契約は、受託者側にとっても事業投資を行える長さであるため、受託者側から様々な提案をしやすいというメリットがある。ただし、監督機関として行政に求められる人材・スキルのレベルの高さは担保される必要がある。

平成12年から下水道施設管理の包括業務委託を開始し、平成17年には上水道施設管理も包括業務委託に含むなど、国がウォーターPPPを主導する以前から官民連携の活用を行っていた。この間、平成17年には水道事務所と下水道課を組織統合し、上下水道事務所上下水道課としての運用も開始している。ここに、コンサルタント業務を加えることで、国が定めたウォーターPPPの要件を満たすこととなった。

同市の面積が本市の約8%であり非常にコンパクトなまちであることに加え、下水道普及率が99.2%という高い水準（本市は令和4年時で64.1%）であることから、本市の状況と異なる部分は大きいですが、ヒト・モノ・カネなど解決すべき根本的な課題はほぼ同様の状況であり、ウォーターPPP導入の先進地視察として非常に有意義なものとなった。

【茨城県八千代町】調査事項：滞在型市民農園（クラインガルテン八千代）について

人口20,817人 面積58.99平方キロメートル 議員定数14人（令和8年4月1日時点）

1. クラインガルテン八千代の概要

施設種類	規模
整備全体面積	9,274㎡
滞在型市民農園	270㎡×20区画
ラウベ（滞在施設）	28.98㎡×20棟
堆肥舎	24㎡×1棟

2. 整備目的

地域農家とガルテナー（施設利用者）間で「田舎の親戚」のような関係を結ぶことで日常的な交流を促進すること、また、都市農村交流の拠点として平成9年度に整備した八千代グリーンビレッジ内の各施設もあわせて有効に活用し、八千代町らしさを盛り込んだイベントを通してガルテナーと地域住民との間で人と人とのつながりによる顔の見える交流活動を展開することにより、地域及び地域農業の活性化を図る。

3. 利用者属性

- （1）年代…60歳代、70歳代が主
- （2）地域…埼玉、東京、神奈川、栃木、千葉など関東圏一円
→関東近郊在住で、退職し時間的・金銭的ゆとりができた層と推察される

4. 現状の課題

- （1）理想像との差異…利用者から移住・定住への移行ができない
→空き家バンク等もあるが、利用につながらない
- （2）施設の経年劣化…施設の劣化差によるガルテナー間の不公平感
→細々とした修繕は、利用料により賄っている

5. 運営形態

- （1）管 理…プロポーザル方式により選定された指定管理者
- （2）管理料…年間約2,500万円
- （3）期 間…5年毎に選定

【八千代町行政視察まとめ】

八千代町では、国庫補助金を活用し、平成15年度に事業費約2億5千万円（補助率2分の1）をかけてクラインガルテン八千代を整備した。平成9年度に整備済であった八千代グリーンビレッジの隣地に併設という形で事業が実施された。グリーンビレッジ部分は一部借地で運営されているが、クラインガルテン部分は全て町有地となっている。利用区画は20区画あるが、整備してから常に満枠利用（利用更新は5年ごと）であり、需要の高さがうかがえる。なおグリーンビレッジには、天然温泉「やちよの湯」、コテージやバーベキ

ューサイトを備えたキャンプ場、広々とした芝生公園、トレーラーハウスが整備されており、特にやちよの湯に関しては、年間約4万人の利用者がある。

先述のとおり、クラインガルテンは整備して以降常に満杯であるが、利用者の属性としては、東京をはじめとした関東近郊在住の60代、70代が主な層である。また、クラインガルテン内の日帰り農園の利用率も高い。ガルテナーが区画内農地だけでは物足りなくなり、追加で農園を利用することも多いようである。

大きな目的である交流活動のため、地域住民らとガルテナーが交流できるイベントを度々実施しているが、ガルテナーらのコミュニティー意識は高く、ほぼ全員が参加しており、目的は果たしていると言える。しかし、副次的な目的である移住・定住に関しては、空き家バンク等を活用した告知も行っているが、現在のところ実績はない。また、地域との交流のため、ガルテナーに農業指導を行ったり、イベントを実施したりするなど地元の協力者の存在が非常に重要である。

施設の経年劣化によるガルテナー間の不公平感が課題の一つではあるが、小規模な修繕に関して言えば、1区画当たり年間40万円の利用料収入があり、そこから十分賄えるレベルであるとのことだった。しかしながら、既に整備から20年余りが経過しており、大規模な修繕がこれから必要となることが懸念事項のようであった。

本市での導入に当たっては、東京ほどの都市圏には及ばないまでも、大阪、岡山、広島などから十分なアクセスがある上、新宮地域や土居地域の敷地や既存設備、遊休農地などが大いに活用できると思われ、実際に利用中の施設も見学させていただけるなど、大変有意義な学びを得る機会となった。

以上